



2020年5月15日

各位

エムエム建材株式会社

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言解除地域の勤務体制について

エムエム建材株式会社は、新型コロナウイルス感染拡大防止における政府の「緊急事態宣言」に基づき、全拠点に勤務する全従業員について在宅勤務を中心とした勤務体制としましたが、今般緊急事態宣言が解除された地域に所在する拠点は、時差出勤と在宅勤務を併用した勤務体制とします。今後解除される地域も同様の体制とします。

通常の勤務体制に戻るまで、お取引先や関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解ご協力を賜ります様、お願い申し上げます。

今後も当社は、社員やお取引先の皆様等の安全を最優先に感染拡大防止に努め、政府・各都道府県の方針や行動計画に基づき対応方針を決定すると共に、適切な事業継続を図って参ります。

お問い合わせ先：業務総務部 03-6891-1094、1032、1033

以上